

「三重の森林づくり基本計画」（中間案）に対するご意見と県の考え方について

- 1 意見公募期間：令和6年10月10日から11月8日まで（30日間）
- 2 意見数：12件（5名）
- 3 ご意見の概要及びご意見に対する県の考え方：下表のとおり

番号	最終案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方
1	全般	<p>森林環境譲与税も6年目を迎えて、市町の使途が意向調査、境界明確化、森林整備等の森林経営管理制度だけではなく、協定林の整備、人材育成、木材利用、普及啓発等に広がり、当該基本計画の「森林の多面的機能の発揮」だけでなく「林業の持続的発展」に寄与するものと考えています。森林資源と木材需要、森林環境教育・木育をめぐる状況の変化により、森林経営管理制度により市町の林業行政における役割が一層重要になっていると考えます。このため、「三重の森林づくり基本計画」を着実に取り組んでいけるように、引き続き、三重県が市町の林業行政における人材面、技術面、計画面、調整面の指導、助言等の支援をお願いします。</p>	②	<p>ご意見のとおり、森林経営管理制度の創設等により市町の森林・林業行政における役割が一層拡大していることから、市町において森林づくりが円滑に進められるよう、市町ごとの課題やニーズに応じた支援を行い、県と市町が協働して森林づくりを進められる体制の強化を図ることとしています。</p>
2	全般	<p>近年異常気象で起こる豪雨災害は多く、森林内路網の被害も多くなっている。他県では森林環境譲与税を活用して作業道補修を支援している事例がある一方、本基本計画においては、災害による森林内路網被害の積極的支援に関する記述はない。</p>	③	<p>木材生産の基盤となる森林作業道等の路網の維持管理は、重要な取組であると認識しています。いただいたご意見を参考とさせていただき、実施段階において効果的な取組が行われるよう努めます。</p>
3	P12 序章 三重の森林づくり基本計画変更の考え方 3 前計画の取組の成果と課題	<p>人工林の約8割が50年生を超え利用期を迎えているにもかかわらず伐採が進まず再造林率も低いのは、丸太や製材品に比べて山元立木価格の低下が著しいことが大きな要因なので、もう少し明確に課題に反映して欲しい。</p>	①	<p>ご意見をふまえ、基本方針2 林業の持続的発展の（課題）に山元立木価格の低迷についての記述を追記しました。</p>
4	P23 第3章 具体的な施策 基本施策1- (1)「構造の豊かな森林」づくり	<p>利用期を迎えた森林資源の活用のため、主伐・再造林を進めることは重要ですが、一挙に皆伐を行えるわけではなく、これまで手入れが適正に行われていない森林も数多く存在することから、公益的機能が発揮されるよう50年生以上の森林であっても必要な森林整備をしっかりと進めてください。</p>	②	<p>森林の有する機能が高度に発揮されるよう、生産林では、公益的機能を発揮しつつ木材生産機能を発揮させるために主伐・再造林の促進に取り組むこととしています。また、環境林では長伐期施業や針広混交林施業等により、公益的機能が継続して発揮される森林づくりに取り組むこととしています。</p>

番号	最終案での 該当箇所	意見の内容	対応 区分	意見に対する考え方
5	P23ほか 第3章 具体的な 施策 基本施策1- (1)「構造の 豊かな森林づく り	再造林費用の捻出が困難なため 伐採後放置される山林も散見され る現状があるなか、主伐再造林一 貫作業や低コスト化等による循環 施業の推進には触れられている が、補助金の十分な確保につい ては触れていないと思われる（植 栽等の再造林関係への補助金配 分は受けやすくなっている一方 で、保育間伐、搬出間伐、作業 道新設への配分は十分でなく、 収穫までの一サイクルの収支は 依然として厳しい実態がある）。	③	いただいたご意見は参考とさ せていただき、県内の豊富な森 林資源を活用した循環型林業の 推進に向け、必要な施策を講 じてまいります。
6	P30 第3章 具体的な 施策 基本施策2- (3)県産材の 利用の促進	木材輸出について、国内需要が 縮小する中、円安傾向にある今 が輸出拡大のチャンスだと思い ますので、アジア圏に限らず、 アメリカ等も含めて取り組んで ください。	③	いただいたご意見は参考とさ せていただき、県産材の販路 拡大に向け、国際情勢等を考 慮しつつ、実施段階において 効果的な取組が行われるよう 努めます。
7	P30 第3章 具体的な 施策 基本施策2- (3)県産材の 利用の促進	規格基準が明確な「三重の木」 認証材やJAS材の普及による 県産材の品質向上に努めます とありますが、中小製材工場 の連携によるJAS認証取得 へ協同認証や認証取得支援 など入れていただけるとあり がたいです。	③	いただいたご意見を参考とさ せていただき、信頼される県 産材の供給を促進するため、 実施段階において効果的な 取組が行われるよう努めます。
8	P30 第3章 具体的な 施策 基本施策2- (3)県産材の 利用の促進	三重県が林業・木材産業の盛 んな地域であることをPRする ため、県内主要駅周辺に木製 工作物の設置等推進していただ けると幸いです。	③	いただいたご意見は参考とさ せていただき、三重県の森林 ・林業・木材産業のPR向け 、実施段階において効果的 な取組が行われるよう努め ます。
9	P30 第3章 具体的な 施策 基本施策2- (3)県産材の 利用の促進	林業の持続的発展や意欲向上 を図るうえで、低迷する木材 価格の上昇に向けて、木材需 要の増加と利用促進が重要課 題となっている。その推進 案は十分盛り込まれている と思われる一方、林業先進 国では木材流通における前 提となりつつある森林認証 材への付加価値推進には 触れられていないと思われ る。	①	ご意見をふまえ、(1)県 産材の需要の拡大に、森 林認証材に関する記述を 追記しました。

番号	最終案での 該当箇所	意見の内容	対応 区分	意見に対する考え方
10	P37 第5章 重点プロジェクト ①「新しい林業」推進プロジェクト	紀伊半島は険しい地形的条件があり、すぐさま素材生産コストを引き下げるのは困難な状況にある。そこで、現状において素材生産コストの低減可能と見込まれる林内公道、林道に隣接する50m以内の森林を主伐—再造林を促進する「特定地域」に設定し、当該箇所における主伐—再造林活動（境界明確化も含め）を集中的に支援する。	③	いただいたご意見は参考とさせていただき、主伐・再造林の推進に向けて素材生産コストの低減を図っていくため、実施段階において効果的な取組が行われるよう努めます。
11	P37 第5章 重点プロジェクト ①「新しい林業」推進プロジェクト	再造林コストが立木価格を上回る状況では、「再造林」する箇所を峻別する必要がある。一定面積（例えば2ha）以上の皆伐箇所においては、立木が伐採される前に立体地形表現図上で地位が低い箇所は択伐若しくは天然更新、地位が高い箇所は再造林を行う事前計画を作成し、当該計画に基づいた再造林に対して、集中的な支援を行う。また、天然更新箇所においては、天然更新を促進させるためシカ被害対策（防鹿網によるブロックディフェンス等）を実施する。	③	いただいたご意見は参考とさせていただき、効率的かつ効果的な再造林に向け、実施段階において効果的な取組が行われるよう努めます。 なお、天然更新箇所における獣害防止施設の設置については、既存事業で支援が可能となっています。
12	P38 第5章 重点プロジェクト ②林業の担い手確保・育成プロジェクト	担い手という表現には事業体と個人の二つの意味合いが含まれ、前者は認定制度があり概要が把握されているが、後者は令和2年で930人とされているものの、その実態は不明確と思われる。経営力の弱い事業体においては、人材・安全研修に消極的となり当該従事者には支援情報等が伝わらない可能性もあるため、対象者が数百人程度ならば、県や支援機関は直接、従事者に安全対策やスキルアップに関する情報提供や支援を行える体制を整えることが必要でないか。	②	林業従事者の技術力や安全性の向上に向けては、みえ森林・林業アカデミーを中心に、高いスキルを持った林業人材の育成を図るほか、みえ林業総合支援機構等とも連携し、キャリアに応じた人材育成や活動支援を行える体制を強化するとともに、一体的な学びの機会の提供に努めることとしています。